

# 免疫アレルギー疾患研究戦略 の策定について

平成30年7月25日



厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課

# 厚生労働省におけるアレルギー疾患に関するこれまでの取組

昭和47年	小児ぜんそく治療研究事業を実施。 (昭和49年度より小児慢性特定疾患治療研究事業において医療費助成を開始)
平成4年	・アレルギー疾患についての総合的な研究事業を開始し、病因及び病態の解明、治療法等の研究の推進。 ・免疫アレルギー疾患の診療に関するガイドライン等を随時作成及び改訂し、医療関係者に対する適切な診断・治療方法の普及啓発を実施。
平成12年	・リウマチ・アレルギー疾患に関する診療、研修、研究、情報などに関する高度専門医療施設として、国立相模原病院(現国立病院機構相模原病院)に臨床研究センターが開設。
平成17年	・今後のアレルギー対策を総合的・体系的に実施するため「アレルギー疾患対策の方向性等」を策定し、都道府県等関係団体に通知。「医療提供等の確保」を柱の一つに掲げ、かかりつけ医を中心とした医療体制の確立を推進)
平成18年	・リウマチ・アレルギー特別対策事業を開始。 目標:喘息死の減少。リウマチ及びアレルギー系疾患の新規患者数の減少。 方法:都道府県を通じて、医療機関、保健所、市町村等の地域医療連携を推進。
平成23年	・厚生科学審議会疾病対策部会リウマチ・アレルギー対策委員会において報告書のとりまとめ。(平成23年8月)



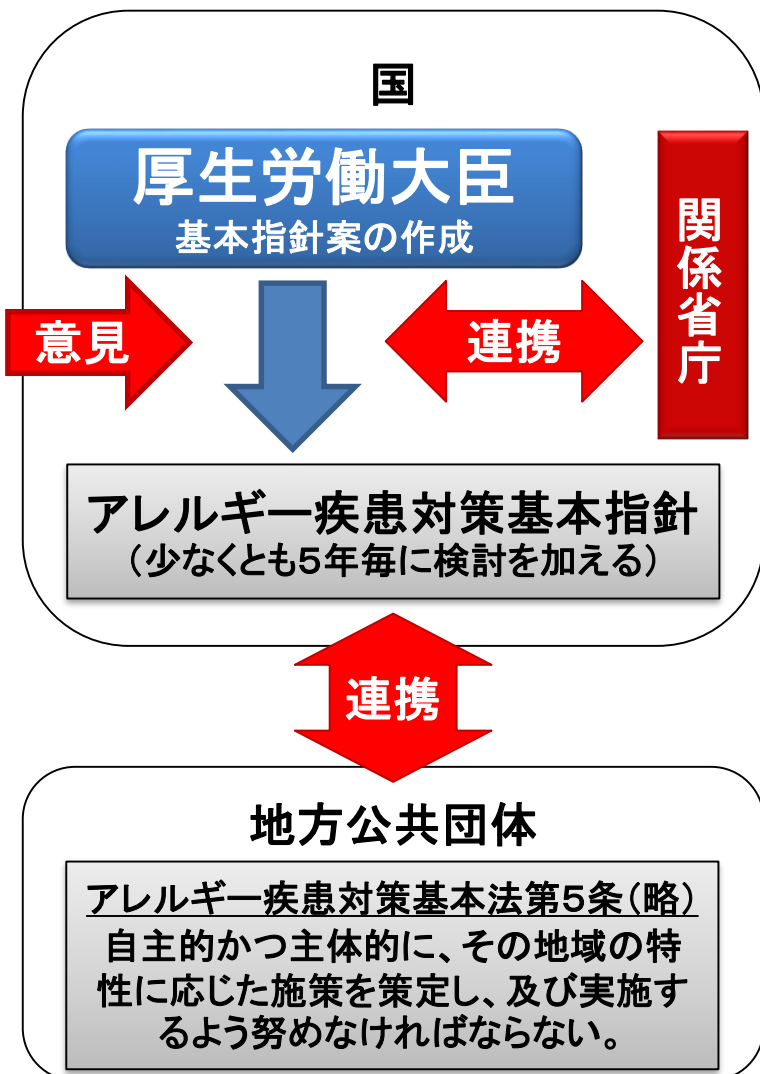
「アレルギー疾患対策基本法」成立(平成26年6月20日付)

# アレルギー疾患対策基本法(平成27年12月25日施行)

気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー

※上記6疾患以外は必要に応じて政令で定めるとされているが、現状、他の疾患は定められていない。

アレルギー疾患対策推進協議会



## 主な基本的施策

### 1) 重症化の予防及び症状の軽減

- ・知識の普及等
- ・生活環境の改善

### 2) 均てん化の促進等

- ・専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成
- ・医療機関の整備等

### 3) 生活の質の維持向上

- ・その他アレルギー疾患医療に係る職種の育成
- ・関係機関の連携協力体制の整備
- ・国民全体への情報提供体制の整備

### 4) 研究の推進等

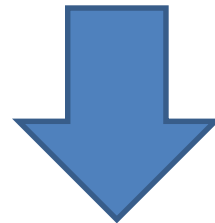
- ・アレルギー疾患の本態解明
- ・疫学研究、基礎研究、臨床研究の促進と、その成果の活用

国民

## 本指針の基本理念

- 生活の仕方や生活環境の改善
- アレルギー疾患に係る医療の質の向上及び提供体制の整備
- 生活の質の維持向上のための支援を受けることができる体制の整備
- **研究の推進**
- **研究等の成果の普及・活用・発展**

アレルギー疾患を有する者が安心して生活できる社会の構築を目指し、国、地方公共団体に取り組むべき方向性を示す。



国、地方公共団体、アレルギー疾患を有する者やその家族及び関係者が、共に連携しながら主体的に参画

アレルギー疾患対策の総合的な推進を図る。

# アレルギー疾患対策基本指針の構成

## 一. アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項

- 理念
- 責務(国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者)

## 二. アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及並びにアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- 科学的根拠に基づいたアレルギー疾患医療に関する正しい知識の周知
- アレルギー疾患の発症及び重症化に影響する様々な生活環境を改善するための取組の推進

## 三. アレルギー疾患医療を提供する体制の確保に関する事項

- 国民が適切なアレルギー疾患医療を享受するための、アレルギー疾患全体の質の向上
  - アレルギー疾患医療に携わる医療従事者全体の知識及び技能の向上
  - アレルギー疾患医療の提供体制について、地域の実情を踏まえた在り方に関する検討を開始

## 四. アレルギー疾患に関する調査及び研究に関する事項

- 疫学調査、基礎研究、臨床研究の長期的かつ戦略的な推進
  - 研究の中長期的な戦略の策定についての検討を開始

## 五. その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

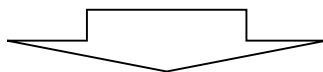
- アレルギー疾患を有する者への対応が求められる非医療従事者全体の知識及び技能の向上
- 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進
- 災害時の対応
- 必要な財政措置の実施と予算効率化・重点化

# 基本指針における研究に関する事項

## 第四 アレルギー疾患に関する調査及び研究に関する事項

### 今後の取組の方針について

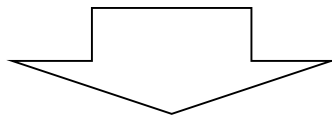
- 有病率の高さ等により、社会全体に与える影響の大きさ
- 未解明な課題の多さ(発症・重症化要因の解明、ガイドラインの有効性の評価、薬剤の長期投与の効果や副作用等)



**疫学調査、基礎病態解明、治療開発(橋渡し研究の活性化を含む)、臨床研究の長期的かつ戦略的な推進が必要。**

### 今後取組が必要な事項について

- 疫学研究: 関係学会等と連携し、既存の調査、研究を活用するとともに、アレルギー疾患の疫学研究を実施。
- 基礎研究及び治療開発: 本態解明の研究を推進し、根治療法の発展及び新規開発を目指す。
- 臨床研究: 世界に先駆けた革新的なアレルギー疾患の予防、診断及び治療方法の開発等を行う。
- **研究戦略の策定:** 「国は、疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の中長期的な戦略の策定について検討を行う。(第四(2)エ)」



**「免疫アレルギー研究戦略(仮)」の策定**

# アレルギー疾患研究戦略(仮)策定まで

H29.3

基本指針内に「研究戦略」策定の必要性について明示

H29.8

関連団体  
との調整

- 関連する各学会理事長との面会し協力要請
- 研究分担者ミーティング(2017.8.15)

H29.10

研究班会議  
で検討開始

- 特別研究班会議で検討開始(研究協力者参加)

研究班会議の場で、  
約半年間かけて検討

↓  
報告書(平成29年度末)

H30  
夏～

厚労省での  
検討会開始

- アレルギー疾患研究戦略検討会(仮)を開催(※)
- 3回程度を予定

H30.  
夏～秋

研究戦略の  
策定

- アレルギー疾患研究戦略(仮)とりまとめ

平成29年度  
厚生労働特別研究事業  
「アレルギー疾患対策に関する研  
究基盤の構築」

●主任研究者: 玉利真由美

●アレルギー疾患に関連する以下  
の学会と連携し、検討を進める。

- ・日本アレルギー学会
- ・日本小児アレルギー学会
- ・日本皮膚科学会
- ・日本耳鼻咽喉科学会
- ・日本呼吸器学会
- ・日本眼科学会
- ・日本免疫学会
- ・その他

(※)上記研究班が作成した報告書をもとに、有識者による検討を加える

## 今後の検討会の進め方(案)

《日程》	《会議》	《内容》
7月25日	第1回	<ul style="list-style-type: none"><li>●免疫アレルギー疾患研究戦略検討会の開催について</li><li>●研究班「アレルギー疾患対策の研究基盤の構築」の報告書について</li><li>●研究戦略の方向性について 3つのアクションプランについて</li></ul>
8月下旬	第2回	<ul style="list-style-type: none"><li>●報告書骨子(案)について</li><li>●研究戦略のゴール及びビジョンの設定</li></ul>
9月下旬	第3回	<ul style="list-style-type: none"><li>●報告書の取りまとめ</li></ul>